

1 福祉分野における国・都の動き

■国の現状

- ①平成28年の高齢化率（総人口に占める65歳以上人口の割合）は27.3%となり、先進諸国の高齢化率と比較すると、平成17年には最も高い水準となった。
- ②平成27年度の社会保障給付費全体は114兆8,596億円となり、過去最高となっている。社会保障給付費のうち、高齢者関係給付費は77兆6,386億円で、給付費全体に占める割合は67.6%となっている。
- ③平成24年の認知症患者数は約462万人と、65歳以上の高齢者の約7人に1人（有病率15%）となっている。
- ④平成28年の成年後見制度の利用申立件数は、34,249件と前年より減少したが、利用者数は約20万3千人と増加傾向にある。
- ⑤平成27年度の生活保護受給者数は約216万4千人と、前年度と比べ減少しており、保護率は1.7%となっている。

■国の目標

項目	目標
介護基盤の整備	2020年初頭までに50万人分以上拡大（サービス付き高齢者 住宅約2万人分含む）
介護人材の数	2020年初頭までに231万人
認知症サポーターの人数	平成32年度末までに1,200万人
障害者福祉施設入所者の地域生活への移行	平成32年度末までに平成28年度末施設入所者の9%以上
障害者の実雇用率	平成32年度末までに2.0%達成
障害者福祉施設から一般就労への移行者数	平成32年度末までに平成28年度実績の1.5倍以上
就労支援事業等に参加した生活保護受給者のうち、就労した者及び就労による収入が増加した者の割合	平成30年度末までに50%
就労支援プラン対象の生活困窮者のうち、就労した者及び就労による収入が増加した者の割合	平成30年度末までに75%

<資料> 一億総活躍国民会議「ニッポン一億総活躍プラン」（平成28年）／ 内閣府「経済・財政再生計画」（平成28年）
厚生労働省「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）」（平成27年）／ 厚生労働省「第5期障害福祉計画等に係る国の基本指針」（平成29年）

■国の取り組みの方向性

- ①地域包括ケアシステムの深化・推進
 - ・自立支援・重度化防止に向けた保険者機能の強化
 - ・医療・介護の連携の推進
 - ・地域共生社会の実現に向けた取組の推進
- ②障害者が地域で暮らせる社会・自立と共生の社会の実現
- ③生活保護の適正化及び生活困窮者の自立・就労支援等の推進

■都の現状

- ①平成28年の高齢化率は22.4%と過去最高となっている。
- ②平成28年の要介護認定者数は約56万4千人となっている。
- ③平成28年の65歳以上の要介護認定者のうち、何らかの認知症の症状がある高齢者※は約41万3千人と、高齢者人口に占める割合は13.8%となっている。
- ④平成27年度の障害者手帳所持者数は、身体障害者が約48万1千人、知的障害者が約8万3千人、精神保健福祉手帳所持者数は約9万4千人と、増加傾向にある。
- ⑤平成27年度の生活保護受給者数は約29万5千人となり、保護率は2.19%となっている。

※ 何らかの認知症の症状がある高齢者
要介護認定時の判定基準である日常生活自立度が「Ⅰ以上」の高齢者

■都の目標

項目	目標
特別養護老人ホームの整備	平成37年度末までに定員6万人分
介護老人保健施設の整備	平成37年度末までに定員3万人分
認知症高齢者グループホームの整備	平成37年度末までに定員2万人分
サービス付き高齢者向け住宅等の整備	平成37年度末までに2万8千戸
障害者の地域居住の場（グループホーム）の整備	平成29年度末までに2,000人増
障害者雇用	平成36年度末までに4万人増加
障害者に対する就労・職場定着支援	平成36年度末までに10,300人
住居喪失不安定就労者への支援による生活改善	平成32年度末までに90%以上

<資料> 東京都「都民ファーストでつくる「新しい東京」～2020年に向けた実行プラン」（平成28年）

■都の取り組みの方向性

- ①高齢者が安心して暮らせる地域社会の実現
- ②認知症に関する総合的な施策の推進
- ③介護サービスの担い手の確保
- ④障害者が地域で安心して暮らせる社会の実現に向けた支援の充実
- ⑤障害者の雇用・就労等の促進
- ⑥共生社会の実現に向けた取組の推進
- ⑦低所得者・離職者等の生活の安定に向けた支援

2 福祉分野におけるこれまでの区の取り組み

■基本構想における位置付け

【将来像】暮らしやすいまち 【基本目標】健康づくりと、自立生活を支える基盤づくり

- ・台東区では、地域社会での助け合いを基調とした協力関係が随所に見られます。
- ・社会の動向は、自己努力とともに社会全体で支え合い、だれもが必要に応じて必要なサービスを受けることができる介護保険制度などのさまざまな仕組みの整備が進んでいます。それを基盤として、地域の中で自分らしく、より自立的に生活できることが求められています。
- ・こうした動向のもと、台東区は、さまざまな人々が支え合いながら安心して自分らしい生活ができること、だれもが地域で快適・安全な生活を送ることをめざします。
- ・この基本目標を実現するために、サービス提供基盤の充実を図るとともに、地域での連携と協働を進め、生活しやすい環境を整備していきます。

■第6期台東区高齢者保健福祉計画・台東区介護保険事業計画

<基本理念>

- ◎高齢者が、住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らし続けられるまち
- ◎高齢者の尊厳が守られ、自立した日常生活とともに支え合えるまち

<基本目標>

- 主体的な健康づくりと社会参加の促進
- 互いに支え合う地域社会づくり
- 地域での自立した生活を支える基盤づくり

■第4期台東区障害福祉計画

<基本理念>

- ノーマライゼーションの理念のもと、人と人が人格と個性を尊重し合いながら、障害のある人も、ない人も、共にいきいきと暮らせる社会の実現

<基本目標>

- 地域生活支援の充実
- 障害児に対する支援の充実
- 就労支援の充実
- 暮らしを支える環境の確保

■基本構想策定（平成16年）からの主な取り組み

①介護サービスの充実

- 地域包括支援センターの体制強化、特別養護老人ホームの整備

②介護予防・生活支援サービスの充実

- 介護予防各種事業の推進、地域見守りネットワーク関係協力機関の拡充

③医療・介護連携の推進

- 認知症施策の推進、地域ケア会議の実施

④居住環境の向上

- 住宅改修費用助成による在宅生活の継続支援
- シルバーピアの充実やサービス付き高齢者住宅の供給誘導

⑤相談支援体制の充実

- 身体・知的障害及び精神障害の基幹相談支援センターの整備、発達障害児（者）支援方針の策定

⑥在宅サービスの充実

- 移動支援・通学支援の実施、生活介護施設の整備

⑦住まいの確保

- 知的障害者及び精神障害者グループホームの整備

⑧就労支援の充実

- 就労トレーニングの実施、関係機関との連携による障害者と一般企業等のマッチング

⑨権利擁護の推進

- 成年後見制度利用支援事業の拡充、市民後見人の育成、高齢者・障害者への虐待防止対策の強化

⑩生活の安定に向けた支援の充実

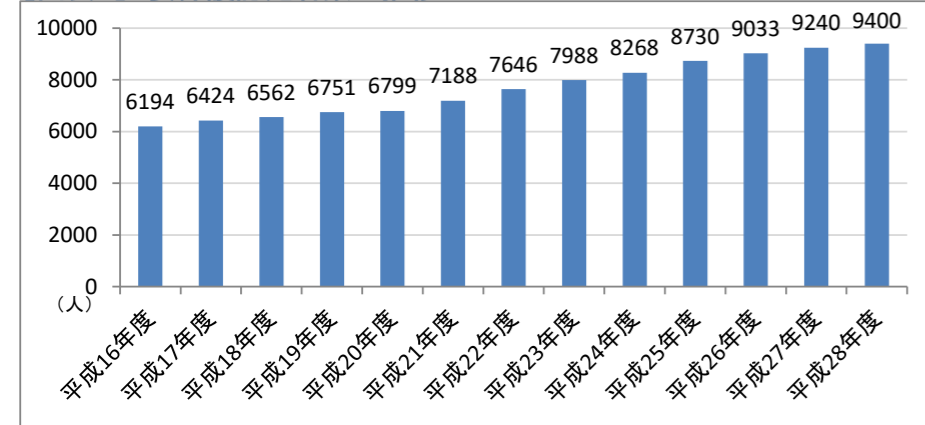
- 生活保護受給者・生活困窮者に対するハローワークとの連携による就労支援体制の強化
- 路上生活者に対する巡回相談

基本構想検討シート : 福祉分野

3 区の現状

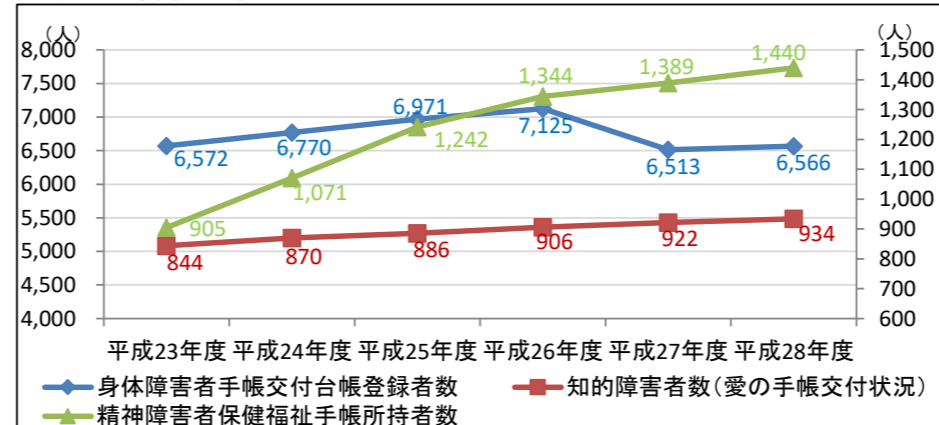
- ①平成28年（1月時点）の高齢者人口は45,519人となり、高齢化率は23.7%と特別区の中で4番目に高い割合となっている。
- ②平成28年度の要介護認定者数は9,400人となり、年々増加している。（図表1参照）
- ③平成28年の65歳以上の要介護認定者（11月時点）のうち、何らかの認知症の症状がある高齢者は6,651人となり、高齢者人口（1月時点）に占める割合は14.6%となっている。
- ④平成28年度の高齢者実態調査では、高齢者の「ひとり暮らし」が25.3%、「夫婦のみの世帯」が31.4%、「世帯全員が65歳以上」が2.9%と、家族構成が高齢者のみの世帯の割合が59.6%となっている。
- ⑤平成28年度の障害者手帳所持者数は、身体障害者が6,566人、知的障害者が934人、精神保健福祉手帳所持者数は1,440人となり、増加傾向にある。（図表2参照）
- ⑥平成28年度の障害者実態調査では、「将来希望する暮らし方は、現在の家族と一緒に暮らしたい」と回答した割合が52.0%となっている。
- ⑦平成28年度の障害者実態調査では、希望する日中の過ごし方は一般就労や福祉的就労により「働きたい」と回答した割合が43%で、次いで「自宅で過ごしたい」と回答した割合が38.8%となっている。
- ⑧平成28年度の成年後見制度に対する高齢者と障害者の認知度は、高齢者が78.2%、障害者が59.4%で、今後の制度の利用意向としては「利用したい」と回答した高齢者の割合は24.8%となっている。
- ⑨平成27年度における生活保護受給者数は8,852人（8,143世帯）となり、保護率は4.75%と特別区の中で最も高い割合となっている。（図表3参照）

【図表1】 要介護認定者数の推移



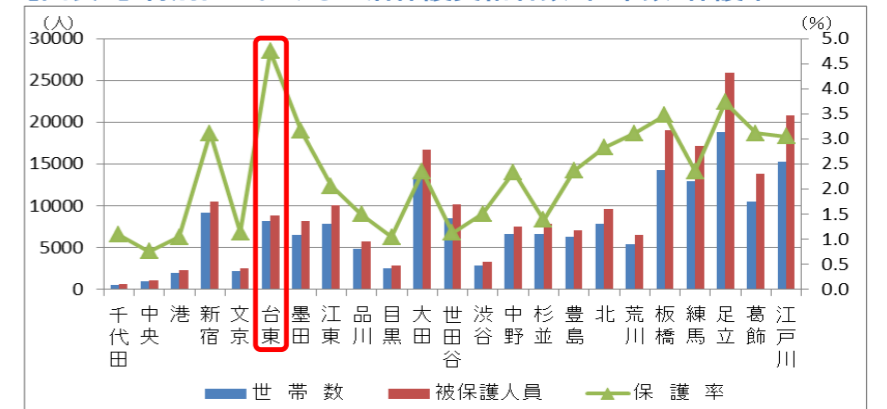
<資料>台東区調べ

【図表2】 障害者数の推移



<資料>台東区調べ

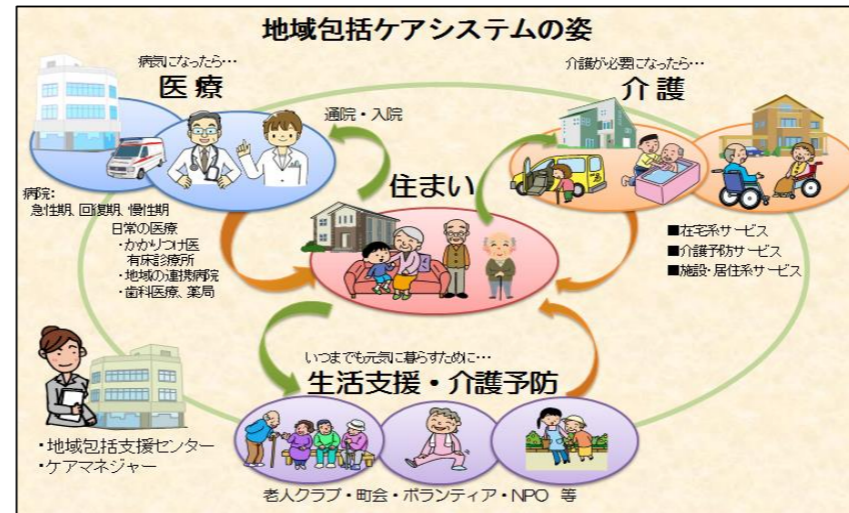
【図表3】 特別区における生活保護受給者数・世帯数・保護率



<資料>公益財団法人特別区協議会「第36回 特別区の統計(平成28年版)」

4 区の抱える課題

- ①医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムをさらに推進する必要がある。
- ②高齢者が要介護・要支援状態にならないための早いうちからの介護予防への取り組みが必要である。
- ③高齢者の地域とのつながりを促進し、地域の力の活用や多様な主体による、様々な生活支援サービスを充実する必要がある。
- ④障害者に対する地域生活支援体制を整備するとともに、在宅サービスを引き続き充実していくことが求められている。
- ⑤障害者の高齢化が進んでおり、障害特性に応じた支援の充実とともに、高齢福祉施策と連携する必要がある。
- ⑥障害者が一般就労・福祉的就労を継続することができるよう、支援体制の強化が求められている。
- ⑦高齢者・障害者の尊厳が保持され、地域で安心して生活することができるよう、成年後見制度の利用促進を図る必要がある。
- ⑧生活保護受給者・生活困窮者等の自立に向けて、就労支援や社会参加促進などの総合的な支援体制を引き続き強化していく必要がある。



<資料>厚生労働省ホームページ「地域包括ケアシステム」より一部修正

5 課題解決に向けた施策の方向性(案)

- ①地域包括ケアに向けた体制の強化 (課題①に対応)
- ②介護予防の推進 (課題②に対応)
- ③地域の支え合いの仕組みづくりと生活支援の充実 (課題③に対応)
- ④障害者の地域生活支援の充実 (課題④・⑤に対応)
- ⑤障害者の就労支援の充実 (課題⑥に対応)
- ⑥権利擁護の推進 (課題⑦に対応)
- ⑦生活保護受給者・生活困窮者等の自立に向けた支援の充実 (課題⑧に対応)

6 20年後の望ましい姿

審議会での検討後、小委員会第3回で提示